

御意見の概要及び市の考え方

No.	御意見の概要	市の考え方	備考
1	<p>個人情報を公開しないとはいえ個人情報を記入しないと意見が出来ないのでそもそも問題</p> <p>財源の確保以前にやるべき事が多くあるはず。名護市の客室数の少なさ、飲食店のレベルの低さ、またその他にもレベルが低すぎる。</p> <p>何もしていないようにしか見えない観光協会自体を解体するだけでもそれなりの金額が確保できる。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>個人情報の記入につきましては、応募要件を判断すること、また、いただいたご意見の正確な把握のため場合によっては、意見の確認が必要となることから個人情報を記入いただいております。ご提出いただいたご意見は公表しますが、氏名、住所等の個人情報は公表いたしません。ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>本市の観光施策の推進にあたっては、本市観光協会が主体となり、本市の代表的なイベントである、名護市長杯争奪全島ハーリー大会や名護さくら祭りの運営事務局として、市内事業者や地域と連携し名護市を盛り上げてまいりました。また、令和5年度以降、観光産業の回復・発展を目的として、観光事業者のスキルアップを目的としたセミナーの開催、観光客等に対する情報発信内容の高度化に向け、観光協会ホームページ「なごむん」のリニューアルの実施、観光産業の人材誘致に向けた就職説明会の開催等とおして、市内事業者と連携し、様々な観光施策に取り組んでおります。</p> <p>本市といたしましては、訪れる人、働く人、暮らす人から選ばれ続ける観光都市として発展していくためには、安定的、継続的な財源の確保が必要であると考えており、これまで、本市関係部課等で構成する庁内委員会や外部有識者で構成する懇話会で検討を行った結果、宿泊税の導入が妥当であると意見がまとまったことから、本税の導入に向け取り組んでおります。</p> <p>本税導入につきましては、令和8年度以降に、使途検討委員会等を開催し、使途の基本的な考え方について議論いたします。また、庁内関係課等へ宿泊税を充当する事業の照会を行うと共にヒアリングを実施し、意見を集約した上で、使途の基本的な考え方に基づき、観光事業者に対する支援等を想定しており、毎年度、委員会等において各事業を検討し決定することとしております。</p> <p>引き続き、観光産業の発展のため、観光協会、市内観光事業者、商工会、高等教育機関等、行政が地域一体となり、宿泊税の在り方や使途事業等について議論してまいります。</p> <p>頂いたご意見につきましては、今後、本税導入に向け取り組みを進めていく上での参考資料とさせていただきます。</p>	資料5ページ 必要性

<p>2</p>	<p>観光コンテンツとして、海や山の環境や伝統文化等が挙げられていると思うが、そのような環境や伝統文化の基盤を支援する取り組みに活用できる可能性はあるのか？（不法投棄やクリーン活動、外来種対策、伝統文化の継承等）想定されているのであれば、良いが、ないのであれば、組み込める体系にはどうか？</p> <p>直接的な効果に期待することは、理解できるが、直接的な効果は見えにくい。観光産業の基盤となる環境を保全する、良くする取り組みも必要ではないか。しかも、そのような取り組みは継続的な取り組みが必要となってくる場合が多いと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本市の宿泊税は、訪れる人、働く人、暮らす人から選ばれ続ける観光都市の実現に向け、観光産業の発展に関する施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として導入いたします。</p> <p>宿泊税を活用した事業につきましては、令和8年度以降に、使途検討委員会等を開催し、使途の基本的な考え方について議論いたします。また、庁内関係課等へ宿泊税を充当する事業の照会を行うと共にヒアリングを実施し、意見を集約した上で、使途の基本的な考え方に基づき、毎年度、委員会等において各事業を検討し決定することとしております。</p> <p>本資料でお示ししている本税を活用した事業につきましては、使途内容(案)の例としてお示ししております。ご意見いただきました、環境保全に係る取り組みにつきましては、本資料16ページの想定される税収の使途「観光誘客に向けた受入体制の充実」の項目に含まれるものと考えております。具体的な事業化につきましては、庁内他部署で実施している既存事業との関連性、すみ分けを確認しながら、上記でお示したプロセスを経た上で検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>資料16ページ 使途内容 (2) 観光誘客に向けた受入体制の充実</p>
----------	--	--	---